

おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者計画）（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会の実施について

1 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

（1）実施期間

平成29年12月12日（火）から平成30年1月10日（水）まで

（2）対象

区内在住、在勤、在学、その他計画に関係を有する方

（3）閲覧方法及び場所

大田区ホームページ、区政情報コーナー、障害福祉課、地域福祉課、障がい者総合サポートセンター、特別出張所、区立図書館、大田文化の森情報館

（4）閲覧に供する資料

- ・おおた障がい施策推進プラン（素案）
- ・おおた障がい施策推進プラン（素案）概要版

（5）意見の提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ、持参のいずれかの方法による。
なお、電話による意見の受け付けはしない。

（6）意見の提出先

障害福祉課障害者支援担当（計画）

2 区民説明会

（1）日時及び開催場所

第1回 平成29年12月12日（火）午後6時～午後7時30分

障がい者総合サポートセンター5階 多目的室

第2回 平成29年12月13日（水）午前10時～午前11時30分

障がい者総合サポートセンター5階 多目的室

（2）資料

パブリックコメントに供する資料と同様

3 区民への周知

（1）おおた区報平成29年12月1日号に掲載する。

（2）大田区ホームページに掲載する。

（3）障害福祉課の窓口等で周知用のチラシを配布する。